

区内障害福祉サービス事業所代表者 様

練馬区福祉部障害者施策推進課長 梅田 昌宏
障害者サービス調整担当課長 眞保 裕美子
(公印省略)

練馬区施設等運営支援臨時給付金の実施について（令和8年1月～同年6月分）（通知）

平素より練馬区の障害者福祉施策にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

区では、急激な物価上昇による影響を緩和することにより、障害者等が必要なサービスを継続的に受けられるようにするため、区内に所在する障害福祉サービス事業所を運営する事業者に対し、下記のとおり練馬区施設等運営支援臨時給付金を実施することといたしました。

つきましては、申請を希望される場合は、下記の申請受付期限までにご申請くださいますようお願いいたします。

記

1 申請受付期限

令和8年8月31日（月）まで

※申請受付後、審査を完了したものから順次支給します。

2 同封資料

- ① 練馬区施設等運営支援臨時給付金のご案内（申請要領）
- ② 練馬区施設等運営支援臨時給付金支給事業 事務手続
- ③ 練馬区施設等運営支援臨時給付金支給申請書兼請求書（第1号様式）
- ④ 練馬区施設等運営支援臨時給付金支給申請書兼請求書（記入例）
- ⑤ 委任状（第2号様式）
- ⑥ 返信用封筒

3 その他

- (1) 本事業についてご不明点がございましたら、「練馬区施設等運営支援臨時給付金のご案内（申請要領）」をご参照ください。
- (2) 本事業について練馬区ホームページにも掲載していますので、ご参照ください。

【掲載場所】

練馬区ホームページ（トップページ） ⇒ 保健・福祉
⇒ 障害のある方 ⇒ お知らせ一覧（障害のある方）

4 担当・問合せ先

- (1) 共同生活援助、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労選択支援、就労定着支援
障害者施策推進課 地域生活支援担当係1 TEL：03-5984-1387
- (2) 施設入所支援、生活介護、自立生活援助
障害者施策推進課 地域生活支援担当係2 TEL：03-5984-1043
- (3) 訪問系事業所、相談系事業所、児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援事業
地域活動支援センター
障害者サービス調整担当課 事業者支援係 TEL：03-5984-2825